令和７年第１回尾三消防組合議会臨時会提出議案一覧

議案番号	議　　案　　名
報告第１号	令和６年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について
議案第８号	令和７年度尾三消防組合一般会計補正予算（第１号）
議案第９号	財産の取得について（大型水槽車）
議案第10号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材）
議案第11号	指定金融機関の指定について
議案第12号	監査委員の選任について

報告第１号

令和６年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について

繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰越したので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１４６条第２項の規定により議会に報告する。

令和７年５月２８日提出

尾三消防組合管理者　小　浮　正　典

令和6年度尾三消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	その他	
			円	円	円	円	円	円
3. 消防費	1. 消防費	車両整備事業	184,542,584	184,542,584	0	49,174,000	95,000,000	40,368,584
3. 消防費	1. 消防費	指令システム部分更新事業	495,208,000	495,208,000	0	61,342,000	327,000,000	106,866,000
合計			679,750,584	679,750,584	0	110,516,000	422,000,000	147,234,584

令　和　７　年　度

一般会計補正予算書

（第１号）

尾三消防組合

議案第８号

令和７年度尾三消防組合一般会計補正予算（第１号）

令和７年度尾三消防組合の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１６３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４，２９４，２３８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年５月２８日提出

尾三消防組合管理者　小　浮　正　典

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
7. 繰入金		1	163	164
	1. 繰入金	1	163	164
歳入合計		4, 294, 075	163	4, 294, 238

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2. 総務費		3, 657, 964	163	3, 658, 127
	1. 総務管理費	3, 657, 802	163	3, 657, 965
3. 消防費		416, 170	0	416, 170
	1. 消防費	416, 170	0	416, 170
歳出合計		4, 294, 075	163	4, 294, 238

令　和　７　年　度

一般会計補正予算説明書

（第１号）

尾三消防組合

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1．総　括

歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
7.繰入金	1	163	164
歳入合計	4,294,075	163	4,294,238

歳　出

款	補正前の額	補　正　額	計
2. 総務費	3,657,964	163	3,658,127
3. 消防費	416,170	0	416,170
歳出合計	4,294,075	163	4,294,238

（単位：千円）

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	163
0	0	0	0
0	0	0	163

２．歳　　入

（款）　7 繰入金　　（項）　1 繰入金

目	補正前の額	補　正　額	計
1 繰入金	1	163	164
計	1	163	164

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
1 繰入金	163	財政調整基金繰入金　163

３．歳　　出

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 会計管理費	120	163	283				163
計	3,657,802	163	3,657,965				163

（款）　3 消防費　　（項）　1 消防費

5 日進消防署費	7,555	169	7,724				169
9 東郷消防署費	6,022	△169	5,853				△169
計	416,170	0	416,170				

（単位：千円）

節		説明	
区分	金額		
11 役務費	163	振込関係手数料	163

12 委託料	169	車両特殊装置点検委託料	169
12 委託料	△169	車両特殊装置点検委託料	△169

議案第９号

財産の取得について

次のとおり動産を取得するものとする。

令和７年５月２８日提出

尾三消防組合管理者　小　浮　正　典

記

１　事　業　名　　車両整備事業（大型水槽車）

２　納入場所　　愛知郡東郷町大字春木字桝池１６番地　東郷消防署

３　契約金額　　６０，９４０，０００円

４　契　約　者　　名古屋市中区金山二丁目１番５号

平和機械株式会社

代表取締役　小　野　寛　利

５　契約の方法　　指名競争入札

説　明

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するため必要があるからである。

議案第１０号

財産の取得について

次のとおり動産を取得するものとする。

令和７年５月２８日提出

尾三消防組合管理者　小　浮　正　典

記

１	事　業　名	車両整備事業（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材）
２	納入場所	みよし市福谷町才戸５０番地　みよし消防署
３	契約金額	４２，５６２，７４０円
４	契　約　者	名古屋市名東区神里一丁目１０８番地 愛知トヨタＷＥＳＴ株式会社　名東店 店長　吉　田　　豊
５	契約の方法	指名競争入札

説　明

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するため必要があるからである。

議案第１１号

指定金融機関の指定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９２条において準用する同法第２３５条第２項及び同法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６８条第２項の規定に基づき、尾三消防組合の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせるために下記の者を指定する。

令和７年５月２８日提出

尾三消防組合管理者　小　浮　正　典

記

１　指定金融機関　　岡崎信用金庫
２　指　定　期　間　　令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで

説　明

この案を提出するのは、指定金融機関を指定するため必要があるからである。

議案第１２号

監査委員の選任について

監査委員　水川淳氏は、令和７年５月７日をもって尾三消防組合監査委員の職を離れたので、次の者を選任するものとする。

令和７年５月２８日提出

尾三消防組合管理者　小　浮　正　典

記

住　　所　[redacted]
氏　　名　伊　地　田　妙　子
生年月日　[redacted]

説　明

この案を提出するのは、尾三消防組合規約第９条第２項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

経　歴　書

住　　所　[redacted]
氏　　名　伊　地　田　妙　子
生年月日　[redacted]

令和５年４月　　みよし市議会議員　初当選

令和５年５月から
　　みよし市議会　文教厚生委員会委員
令和６年５月まで

令和５年５月から
　　みよし市議会　施設マネジメント調査研究特別委員会委員
令和６年５月まで

令和６年５月から
　　みよし市議会　文教厚生委員会委員
令和７年５月まで

令和６年５月から
　　みよし市議会　議会改革推進特別委員会副委員長
令和７年５月まで

現　　在　みよし市議会　企画総務委員会副委員長
　　みよし市議会　議会改革推進特別委員会委員
　　尾三消防組合議会議員